
災害とボランティア

～かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業から考える～

神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター 吉田 信雄

発災当日に

災害救援ボランティア支援センターを設置

神奈川県では、平成23年3月11日、東日本大震災の発災当日、県内でも最大震度6弱の地震の発生という事態から県災害対策本部を設置し、かながわ県民活動サポートセンターにおいても、県内における災害ボランティア活動に対する情報収集と発信を目的とした神奈川県災害救援ボランティア支援センターを設置した。発災当日から社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人神奈川県共同募金会と連絡会議を開催し、県内市町村の被害状況や災害ボランティアセンター設置状況の情報を収集するとともに、ホームページでの情報発信を開始した。結果的に、県内の被害は少なく県内市町村に災害救援ボランティアセンターが設置されることはなかったが、甚大な被害が報じられる被災地・被災者支援のボランティア活動支援業務を、県は神奈川県社会福祉協議会、神奈川県共同募金会及び神奈川災害ボランティアネットワーク（K S V N）等関係団体と協力して行うこととなった。

具体的には、県は被災地支援活動に関する県民からの多くの問い合わせに対応するため、平成23年3月17日から、ボランティア活動等に関する情報配信を希望する県民のメールアドレス登録を開始した。平成24年3月31日現在で、情報提供希望者1,672人、49回情報を配信した。

また、県内に設置された一時避難所に滞在する被災者を支援するボランティアを募集するため、県、神奈川県社会福祉協議会及びK S V Nと共催

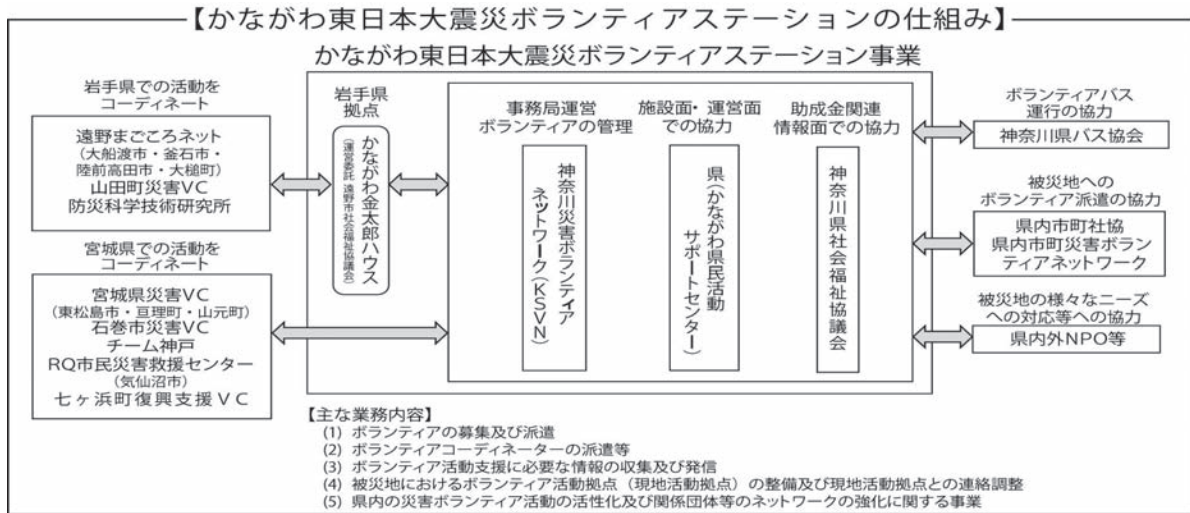
で、平成23年3月25日、26日、27日の3日間、計6回の説明会を開催し、703名の参加を得た。

平成23年3月18日に県が一時避難所として開設した県立武道館に、3月19日から被災者を支えるボランティア及びボランティアコーディネーターを派遣した。3月19日から28日までは、K S V Nのメンバーが中心となって活動し、3月29日以降は、ボランティア募集説明会に参加した延べ198人のボランティアがK S V Nのコーディネートのもとで活動した。

ボランティアステーション事業スタート

平成23年4月に入り、東北自動車道の全面開通、被災地でガソリンが安定供給され始めたことをきっかけに、現地で被災者支援活動を実施していた独立行政法人防災科学技術研究所の呼びかけに協力することになった。県はK S V Nとともに、岩手県沿岸地域において被災された方々の思い出の品々の収集及び被災地の記録づくりに参加する県民ボランティアのために、計3回ボランティアバスを運行した。県内においては、市民からの救援物資の窓口となった行政からの依頼に応えるかたちで、物資仕分けのボランティアのコーディネートを行った。

こうした状況の中で、平成23年4月11日、ボランティア活動の支援体制を整備するため、県災害救援ボランティア支援センター、県、神奈川県社会福祉協議会及びK S V Nの三者が協定を締結し、かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業を協働で実施することとなった。



ボランティアバスの取組み

かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業の具体的な取組みとして、県民の被災地での復興支援ボランティア活動を支援するため、KSVNとともに事務局を設置し、社団法人神奈川県バス協会等の協力を得て、岩手・宮城両県へ低料金（当初4,000円、平成23年度末時点で6,000円）でボランティアバスを運行した。平成23年4月9日発便から平成24年3月31日発便までの実績は、岩手便はバス102台、2,821人が参加、宮城便はバス121台、4,097人が参加、計223台、6,918人が参加した。

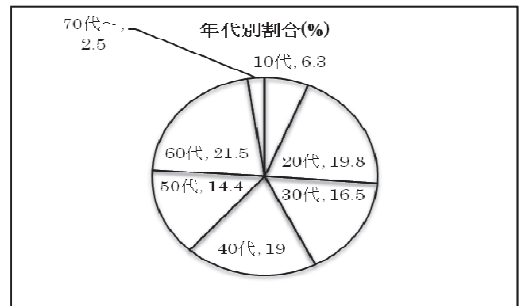
岩手県は陸前高田市、大槌町、釜石市、大船渡市、遠野市、住田町、山田町などで、宮城県は東松島市、石巻市、気仙沼市、亘理町、山元町、女川町などで、思い出探し隊、家屋片付け、泥出し、がれき撤去、ゴミ拾い、カフェ隊、イベント手伝い、カキ・ホタテ養殖手伝い、雪かき、花植えなどニーズに応じた活動が行われた。

かながわ金太郎ハウス

ボランティアバスの運行に加え、平成23年7月24日には、東日本大震災被災地復興支援に赴

く県民ボランティアを現地でサポートするため、岩手県遠野市内に被災地活動拠点施設「かながわ金太郎ハウス」を開設、平成24年3月31日までの間に延べ5,622人が利用した。男女割合は、男性69.2%、女性30.8%であった。施設の概要と利用者の年代別割合は以下の通りである。

名称	かながわ東日本大震災ボランティアステーション 遠野センター
愛称	かながわ金太郎ハウス
所在地	岩手県遠野市大工町10-10 遠野浄化センター内
施設概要	本館棟(ユニットハウス2階建、延べ床面積208㎡) 多目的棟(ユニットハウス平屋、延べ床面積104㎡)
開設期間	平成23年7月24日～平成25年3月31日(予定)
利用料	無料、食事代等は別途負担



被災地におけるボランティアの受け入れ

視点を変えて、神奈川からのボランティアを受け入れた被災地側の状況を整理しておきたい。東

日本大震災では、被災地の市町村単位で、社会福祉協議会を中心に104の災害ボランティアセンター（東北3県：岩手県・宮城県・福島県）が設置され、全国から駆け付けた926,200名のボランティア（平成23年3月11日から平成24年2月11日）の受け入れ・マッチングを行った。平成23年5月3日のピーク時には、岩手県・宮城県・福島県域において、1日に約12,000人以上のボランティアが活動した（以上、全国社会福祉協議会調べ）。

震災当初、被災者がライフラインの断絶、避難所における物資・食料の不足という過酷な環境に置かれる中、職員も被災者であり、また拠点施設自体が被災していた社会福祉協議会にとって、災害ボランティアセンターの立上げ自体が困難な状況であった。しかし、立ち入り禁止区域、ガソリン不足や不通となったままの道路があり外部からの支援に限られる中、災害ボランティアセンターが立ち上がり、地元中心のボランティア活動、被災者間の助け合い活動が活発に行われた。

しかし、二週間経った3月24日に、東北道が全線開通し、一般車両の運行規制が解除されたことから、被災地外からのボランティア活動への参加意欲が高まった。一方、被災地では、被災者が避難所から浸水した自宅に帰宅するという動きが出てくる中、家屋の片づけや泥出しなどのニーズが多くなった。被災地のニーズは、避難所運営の手伝い、家屋の片づけ・泥出し、食料・水等の物資配達、在宅者の安否確認等と広がりつつ、時間が経つにつれて個別のニーズが寄せられるようになり、個々の被災状況に合わせた生活支援というきめ細かな対応が求められるようになった。

災害ボランティアセンターは県外社会福祉協議会の応援職員の派遣やNPO/NGOからの支援スタッフなど「外から来る支援者」の支援を受けながらボランティア受け入れ体制づくりを進めると

同時に、県外からの大量のボランティアをマッチングしていくという状況が、地域ごとに違いはあるものの概ね半年後の9月まで続いた。

避難所から仮設住宅への入居が進む中、災害ボランティアセンターは、名称を「復興支援センター」と改称し、応急・復旧活動の支援の役割から、住民主体の復興を支援団体と協働しながら支援する役割へと、徐々に変化してきている。

災害ボランティア活動の基盤づくりのために

東日本大震災によってもたらされた教訓を、神奈川においても、どのように地域防災力の向上に活かしていくのかが大きな課題となる。災害ボランティア活動を支援する環境整備の視点からは大きく3つの課題があると考えられる。

(1) 平時からの災害ボランティアセンターの運営体制づくり

まず、平時からの災害ボランティアセンターの運営体制づくりを課題として提起したい。その基本的な考え方として、ボランティアの主体性を最大限活かすことが重要であるという認識に立ったうえで、市民主体の運営体制を自治体や社会福祉協議会など公的機関が支えていく運営体制づくりが必要である。

今回の東日本大震災の被災地では大量のがれき片づけ作業といった応急・復旧フェーズにおいて「外から来る支援者」の支援を受けながら災害ボランティアセンターを立ち上げなければならないという苦しい現実を経験した。

さらに、応急・復旧のフェーズが落ち着き住民主体の「復興支援センター」のフェーズに移行していく流れの中で、住民が「外からの支援者」を活用しながらも、主体性・当事者性を持ってボランティア活動の運営を行うことの重要性を指摘する声が現地でよく聞かれた。

「外からの支援者」はあくまでも当事者・住民の活動を支援するという関係性の中で、災害ボラ

ンティアセンターの運営体制をつくる視点が重要であることをポイントとして挙げておきたい。

(2) 災害ボランティアセンターの設置運営の

訓練の実施

次に、災害ボランティアセンターの設置運営の訓練の実施については、地域で行われる防災訓練の機会などを有効活用し、まずは、地域の様々な関係者が災害ボランティアセンターの果たすべき役割について過去の災害での事例をもとに共通理解する。次に、ワークショップなどによる防災訓練のメニューづくりを通じて関係者それぞれが役割分担を認識する。最終的にそれぞれが連携しながら災害ボランティアセンターを立ち上げ、円滑かつ効率的に運営する実践的な備えを進めていくことを課題として設定したい。やはりここでも、こうした防災訓練に、自治会や地域団体、消防団などが参加することで、地域としてどのようなボランティア活動が必要となるのか、そして「外からの支援者」とどのようにしてうまく付き合っていけばいいのかという視点を加えることが重要である。

(3) 被害が甚大・広域の場合の後方支援機能の

明確化

最後に、被害が甚大かつ広域に及ぶ場合、被災した市町村の災害ボランティアセンターだけでは解決できない問題に対する支援や近隣センター間の調整等が必要になることも想定される。今回の東日本大震災では、岩手県沿岸部の被災地域に対する后方支援拠点を遠野市内に集約することで、より効率的で効果的な災害ボランティア活動を展開することができたという大きな経験があった。后方支援拠点の有効な機能として、広域的な被災地支援活動を行う団体のための本部拠点に必要なスペースの提供、宿泊拠点の提供、様々な団体間の情報共有の促進・連絡・調整を行うことができる場づくりが挙げられる。「災害ボランティアセンターの后方支援」の社会的な役割を明確にし、



かながわ金太郎ハウス外観

過去の災害での事例をもとに関係者が共通理解を深め、防災訓練などを通じて実践的な備えを進めていくことを課題として提案したい。

市民社会全体の防災力向上に向けて

今回、縁あって東日本大震災の被災地の方々と協働で「災害ボランティア活動のコーディネート」を行ってきた。私たちの想いは「一人でも多くのボランティアの方々に参加していただき、東日本大震災の経験を無駄にしないためにも、被災地外の市民一人ひとりが出来る範囲で経験を共有しながら、それぞれがそれぞれの関わりの中で、次につなげていくための取組みをして欲しい」という願いである。「共助」(と位置づけられるボランティア活動)という関わり方を通じて、被災地と被災地外の市民が交流し、応急・復旧期から復興までを一緒に乗り越えていくことが、市民社会全体の防災力向上にとって重要であるということを、私の意見として述べて、「災害とボランティア」と題した本稿をおわりとしたい。

参考文献

『東日本大震災災害ボランティアセンター報告書』全国社会福祉協議会

『震災ボランティア活動の果たしてきた役割と、今後の政府の取組～東日本大震災から半年を経過して～』平成23年9月30日、東日本大震災復興対策本部事務局震災ボランティア班『平成14年度防災白書』内閣府